

特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備

目的

就学前の幼児並びに小学校在籍児童の実態を把握し、充実した学校生活を送る上で必要な個別の支援やより適した就学先等について、保護者の意向を常に確認しながら、就学支援・教育体制の充実を図る。



成果

- ・就学相談専門員が中心となって、市内全保育園・幼稚園等を訪問するとともに、福祉エリアや市の子育て支援課・保健センター等との連携を図り、個別の支援を要する幼児の把握することができた。
- ・「就学支援シート」や「個別の教育支援計画」を作成し、就学・進級・進学の際にそれらを活用し、その内容が適切に引き継がれるよう場を設定することができた。

今後の課題

- ・就学相談調整会議を軸として他機関との状況を共有しているが、市外の幼児についての状況が入りにくいという状況がある。
- ・家庭の状況等により未就学園児の情報も得にくい面があり、より一層の連携が今後の課題である。

事業内容

- ・就学相談調整会議や巡回相談を通して、総合教育センターを中心に各関係部局や関係機関が連携した体制を構築する。
- ・個別の教育支援計画の活用にあたっては、保護者と教職員との共通理解を図るため、就学相談専門員がその調整役にあたる。
- ・総合教育センターにおいて就学児の円滑な引継ぎがなされるよう就学前から専門家の助言に基づいた教育相談を行う。
- ・就学相談専門員が関係機関との連絡調整を行うとともに、各学校に担当指導主事とともに個別の教育支援計画の見直しや、適切な個別の支援の在り方について助言する。
- ・「就学支援シート」を活用し、保護者・幼保・学校の円滑かつ適切に情報が引き継がれるようにする。

